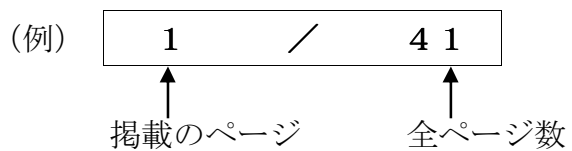


目次

※ この目次のページは、ご覧の画面下に表示されるページを表しています。



内 容	ペ ー ジ
1 会議録の様式	2
2 次第	3
2 小金井市男女平等推進審議会発言内容	4 ~ 38
3 当日配布資料	
男女共同参画室の業務	39 ~ 40
機構図	41

会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第2回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成20年9月30日(火) 午前10時00分～12時00分
開催場所		前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員	鮎川志津子委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員、中川桐枝委員 森田千恵委員、加藤春恵子委員、久保晶子委員、中澤智恵委員 諸橋泰樹委員
	事務局	阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者		山本修司委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		0 人
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		資料1 男女共同参画室の業務 資料2 機構図

第3回小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第2回)

平成20年9月30日(火)

午前10時～12時

場所：前原暫定集会施設A会議室

次 第

1 内 容

- (1) 男女共同参画の推進について
 - ・ 資料1 男女共同参画室の業務
 - ・ 資料2 機構図

- (2) その他

第4回小金井市男女平等推進審議会（平成20年度第2回）

平成20年9月30日（火）

【諸橋会長】 改めまして、時間も参りましたので、第4回小金井市男女平等推進審議会を始めたいと思います。まだ中澤委員さんがいらっしゃっていませんけれども、欠席のご連絡をいただけていませんので、後でいらっしゃるかと思います。

ちょっと暫定、あっちいたり、こっちいたり、みんな勘違いでうろうろしてしまつて、ちょっと時間が押しちゃって申しわけございません。

私たちとしては年度の第2回ということになりますが、第4回推進審議会、12時まで、よろしく願いいたします。

今日は委員さんからの提案で、終わった後、懇談会のようなものを開きたかったということで、先の資料送付のときにも、一度入れていただいております、どこかでおしゃべり会をしたいと思いますので、お時間のある方はぜひご参加いただければと思います。

それから傍聴の方は、今日はいらっしゃっていませんので、いらっしゃったら説明をしてあげてください。

それでは次第に沿って進めましょう。今日の内容は既にご送付いただいている、昨年度分ですけれども、第3次行動計画の進捗状況報告書が出ておりますので、これについての審議。それから資料をいただけていますが、男女共同参画室の業務や役所の機構図もいただけていますので、これも含めて小金井の男女共同参画行政が、どのように担われているのか、それから組織的な位置づけになっているかということなども見ていただきながら話し合っていきたいと思います。

まず第3次の行動計画の進捗状況調査、これに関しまして、まず事務局からご説明をいただくということで、よろしゅうございましょうか。

【阿部課長補佐】 資料の確認をお願いします。

【諸橋会長】 はい。お願いします。

【阿部課長補佐】 まず、次第書と、前回ご要望のあった男女共同参画室の業務の一覧を作成しました。それと市の機構図と、過日送付いたしました第3次行動計画の推進状況調査報告書（19年度版）です。それから皆さんにお願いしましたが、当初お配りしてあります第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の冊子をお持ちいただいたか

と思います。

【諸橋会長】 以上ですね。

【事務局】 では、資料の説明をさせていただきます。

【諸橋会長】 お願いいたします。

【阿部課長補佐】 男女共同参画室の業務ということで、資料に羅列してあります。細かい業務などは、ここには入っていませんけれども、大まかなものを記載しております。

【諸橋会長】 機構の位置図から説明をお願いします。

【阿部課長補佐】 わかりました。男女共同参画室は、一番上の企画財政部というところに所属しております。その中の企画政策課に位置しております。男女共同参画室は平成18年度までは広報広聴課の所属でしたが、より政策決定に近いところという要望等がありまして、平成19年4月1日から企画政策課に所属が変わりました。

業務内容ですけれども、男女共同参画室の業務は「行動計画の推進」と「男女平等意識の育成・啓発」の大きく2つに分かれています。行動計画の推進は、計画に沿った施策がどのように推進されているか、また、男女平等基本条例とか、男女平等都市宣言に関すること、それとこの男女平等推進審議会に関することです。

また、苦情処理窓口を設置しておりますので、男女平等に関する苦情があった場合に、苦情処理委員の方をお願いして、その処理を行っております。平成19年度は1件ありました。今年度は今のところ、まだありません。

それからDVの相談窓口です。男女共同参画室は専門相談員はいませんが、相談の窓口ということで、まずここで相談をお受けして、その内容によって関係機関等につなげたり、情報提供をしたりというような業務を行っております。小金井における相談は年々増えてきておりまして、深刻な相談もいくつかあります。事務局としては、本来専門の相談員を設置するのが望ましいのですけれども、現在そのような状況になっておりませんので、なるべく速やかに専門機関につなぐなりして、相談者の状況に応じた対応をとっております。

次に、男女共同参画施策推進行政連絡会議ですけれども、これは庁内の各部の庶務担当課長と男女共同参画施策関連課長をもって組織している会議です。庁内の男女共同参画の施策を推進するために、連絡調整、情報交換、意識啓発等を図ることを目的に年1回から2回、企画財政部長が招集して開催しております。ここ2、3年は年1回の開催となっております。最新の男女共同参画の情報や連絡事項等お知らせして推進を図っているところでございます。

女性談話室ですけれども、これは東小金井のほうに婦人会館という施設がありまして、その1階の1室を女性談話室ということで市民の方に開放しております。談話室は予約なしで利用していただくことができますが、基本的には男女共同参画に関する打合せ会とか、集まり等に使っていただくことになっております。ほんの少しですけれども、男女平等に関する書籍や男女共同参画室の資料等も設置してあります。

緊急一時保護施設運営費補助金ですけれども、これはDV被害者の方が、身の危険を感じた時に一時的に避難するための施設ですが、公的な施設だけでは対応しきれず、現在民間で多摩地域に幾つか施設があります。その施設に対しての財政援助ということで補助金を出しております。平成19年度までは補助額が5万円だったんですけれども、平成20年度から10万円に増額しました。現在、26市の中で9市が補助金を交付していますが、市によっては保護施設があったり、宿泊した場合に宿泊費の補助をしたりとか、独自の支援をしているところもありますので、一律に補助金を出していないから支援をしていないということではありません。

男女平等意識の育成・啓発の主だった事業としては、こがねいパレットがあります。これは年に1回、市民公募の実行委員の方によって、企画、運営、記録集発行までを行っています。今年度は、平成20年12月13日の土曜日に行う予定になっています。団塊の世代の方を対象にした企画を予定しております。こがねいパレットは毎年実行委員を公募して行うので、企画が決まっているわけではなくて、実行委員の方によって企画したものが、映画になったり、講演会になったりと、その年によって内容が異なります。

次に、男女平等情報誌「かたらい」の発行です。これは市民公募の編集委員の方によって年に2回発行しておりまして、市民の視点からいろいろな企画をたてていただいて発行しているものです。今年度は市制施行50周年、かたらい発行20周年記念号ということで、11月に発行予定ですが、盛りだくさんのとてもよい内容になっておりますので、ぜひ皆さんもごらんいただくようお願いいたします。

国内研修事業参加補助金ですが、これは以前審議会でも出たと思うんですけれども、東京近隣の男女共同参画に関する会議等に参加した市民の方にその参加費と交通費の一部を補助するというものですが、前々年度までに参加した方は利用できないという制約がありまして、その辺を検討しないといけないと感じております。また、この事業は多岐に渡るため、その都度お知らせするという事は難しいので、ホームページに関係団体のリンクを張って、そこをクリックすれば関係団体のホームページにとんでいって、それぞれ実施

する研修や会議等がわかるように設定をしてあります。なかなか見にくいとは思いますが、ぜひ、皆さんにご利用していただきたいと思っております。

女性総合相談ですけれども、これはおおむね毎週金曜日の午後1時30分から4時30分まで、年に40回行ってまして、1コマ1時間で1日3コマあります。金曜日ということで曜日が決まっているため、なかなか来られない方もおりまして、その辺が課題なんですけれども、必ずしもすべてが埋まっているというわけではありませんので、現状この形で継続していきたいと考えております。ここからDVの相談につなげたり、いろいろな関係部署につなげている場合もあります。

それから、再就職支援講座ですけれども、21世紀職業財団と共催で行う予定で、今年度は1月と2月の2回にわたって行う予定となっております。

その他は記載のとおりです。以上です。

【諸橋会長】 ありがとうございます。ちょっと、これに関して進捗状況の調査ともかわりますので、少し質問等がありましたら伺いましょうか。大きくは行動計画の推進と平等意識の育成・啓発ということで、おおむねこんな事業があるということです。これが参画室の業務ですので、ほかの、もちろん政策の課題とかあるわけですが、一番、本丸はここがやっているということです。

先ほど、ちょっとシンポジウムの説明がありましたけれども、これは今までとか、それから……。

【阿部課長補佐】 この事業は男女共同参画室が企画して行う事業でありまして、できればその年のこがねいパレットの企画との関連で行ってほしいという要望がありまして、今年度、どういう形になるかまだちょっと決まっておられませんけれども、関連で行いたいと思っております。内容は講演会だったりその年によって違いますけれども、男女共同参画室独自の企画で行うものです。

【加藤（春）委員】 質問いいですか。

【諸橋会長】 はい、どうぞ。

【加藤（春）委員】 小金井女性センターがありませんので、講座のあり方に関して、こちらと公民館のつなぎジョイントのようなことはやっていらっしゃるんですか。

【阿部課長補佐】 公民館に男女共同参画講座というのがありまして、講座の企画の段階で、男女共同参画室も打ち合わせに参加して情報交換をしております。もし公民館から協力依頼があれば、情報を提供したり講師を紹介したりとか、そういうことはできます。

【加藤（春）委員】 例え、どのぐらいの規模のものが行われた事例があるんでしょうか。調布市の例を見ますと、あちらはセンターを持っていますから、10回シリーズなんかで再就職支援に行くまでの間のもやみやみみたいなところを吸収するような、エンパワーするような講座があったりしますけれども、そんなふうなことをやられた例があるんでしょうか。1回イベントが多いという印象を受けます。

【阿部課長補佐】 そうですね。共同で何かを行うという形にはなっていないんです。だから、企画の段階での情報交換程度で、あくまでも男女共同参画講座は公民館の事業として、公民館独自で企画して行っていただくので、男女共同参画室では直接は関わってはいないんです。

【加藤（春）委員】 こちらが直接関わるのは大きなイベントということですね。だから、公民館の側としては、情報等はいただけるけど、お金の支援等のジョイントはない、そういうことですね。

【阿部課長補佐】 そういう状況です。

【諸橋会長】 この公民館に関しては、前の審議会のおきから市民の委員さんとかが入りながら、どうも男女平等の視点の講座等が少ないという指摘は受けていて、前任の室長さんあたりから公民館の運営委員会に顔を出して、ぜひジェンダーをしてねということをやっていたようなんですけども、ちょっとこちらの報告書ではどこら辺を見ればいいでしょうか。あと公民館の活動、進捗状況がどこかに出ていると思いますので、これで十分かどうか吟味したいと思いますけれども、やっぱり先生がおっしゃられたように女性センター等がないので、公民館のイベントが頼りというのは少し力がないという。

【阿部課長補佐】 男女平等教育学習の推進というところで……。

【諸橋会長】 何ページですか。

【阿部課長補佐】 公民館ですと、45ページからでしょうか。

【加藤（春）委員】 26ページにもあります。

【森田委員】 1番の1の男女平等に関する啓発活動にも入っていくし、そうなんです、今おっしゃった生涯学習とかにも。

【阿部課長補佐】 それぞれの視点によって報告してもらっていますので、重複してる場所はあります。

【諸橋会長】 「アートフラワー」「野菜中心の健康的な食生活」「秋のおしゃれをグレイドアップ」か。いいんだけどね、少し……。

【加藤（春）委員】 この前もご意見出ていましたので、企画委員を募集しているというので、私も公民館講座に出たものですから、お手伝いしたいと思っています。

【森田委員】 何回かのうちの1回が、そういうやわらかい切り口でも……。

【諸橋会長】 うん。なってもいいと思いますけど。

【加藤（春）委員】 やわらかっぱなしみたいな感じだと、ちょっと。

【森田委員】 そうですよ。男女平等やジェンダーの視点をまず基本にきちんと入れてからちょっとやわらかいテーマも入れるとかにしてほしいんですけども、ちょっとこれだと公民館講座になってしまっているの、趣味の講座に見えてしまいますのでね。

【加藤（り）委員】 実は以前の審議会でも森田さんからご指摘があったときに、企画実行委員をやっていたものですから、企画実行委員も職員も頑張って講座をつくっていると申し上げたのですが、いざ見てみると、だって今度出たのが本町分館で男女共同参画講座がプランターで野菜づくり。男女共同参画に対する説明書きがほとんどなくて、奥さんと一緒に家計の救世主云々と書いてありまして、あのとき森田さんにはそうではないと申し上げたんですが、やはりこれは考えて何とかいい講座をつくっていただかなくてはいけないなと、つくづく思いました。

【加藤（春）委員】 もし私に加われれば男女共同参画の視点をもつ委員がそろいますので。

【佐藤副会長】 本館は企画実行委員で比較的頑張る人がいるから。企画実行委員が各館6人しかメンバーがいなくて、そのメンバーがそれぞれ講座の、成人講座とかって、2人ぐらいずつで担当だと、男女共同参画講座1人ぐらいが担当になることもあるので、そう言っちゃ悪いんだけど個人の感覚にかなり左右されちゃう。

【加藤（春）委員】 それと多分人を集めなきゃならないという数字のノルマがあって、私なんかも絶望するかもしれないんですけど。

【加藤（り）委員】 私が企画実行委員をやったのは10年ぐらい前で、たしか第2次の行動計画のころだったんですけども、実行委員はこういった行動計画があるというのを知らなかったんです。だから、何を頼りにつくっていいか等々というのが、少なくとも、そのときの私にはわからなかったです。

職員さんが結構勉強なされる方だったので、いろいろ教えていただいて、その後ちょっと「かたらい」の編集をやったら、こういった行動計画があって、それに沿って、こういったものはつくられているんだなというのがわかったんです。

今の企画実行委員さんたちも、できてないというところも入れて、そういったものがこういう計画に載っていて、これができてないですよ、こういうものをやりますということに決まってるんですよということを、きちんとお伝えすれば、もっといいものがどんどんできると思うんですけども、そういうことは難しいんでしょうか。

【阿部課長補佐】 企画実行委員会に呼ばれば、男女共同参画室として説明することはできると思います。

【佐藤副会長】 企画実行委員どころか、公民館運営審議会委員の方も多分ご存じない人が結構多いような気がするんですよ。三者の研修会をやるとはいても、もともと公民館とは何ぜよとか社会教育とは何ぜよというあたりの研修がやはりなかなか難しい状況なので、まして、そこで男女共同参画講座のことだけの理念っていうのは、私は浸透しづらいというか、浸透してない現状はあると思います。だから、方策を考えるのであればあれなんですけれども、それぞれみんな、結局それぞれでかわっていくわけじゃないですか。それでわかったころにはおしまいみたいな感じなのかなというふうに、第三者的に見てると感じる時はありますね。

【阿部課長補佐】 公民館の方と連携して、企画実行委員がかわった最初のところで説明できるような対応をしていきたいと思います。男女共同参画を前面に出すと人が集まってこないんですよ。だから、男女共同参画の視点をほんの少しでも入れていただけるような形の説明ができればと思います。

【鮎川委員】 そうですね。ここに書かれている内容で行うにしても、例えば源氏物語であったら当時の平安時代の紫式部が描いた男性女性に絡めて10年前の日本や今の日本を絡めるという形だとよいと思います。また、ここは認知症の予防という題名ですが、もし介護に関係するのであれば、女性だけではなく、男性にもという形で、入り口をやわらかいものにして、男女共同参画をそのような形でちょっとずつでも加えていけば、公民館の方々も、市民の方々も、わかりやすく入っていけるかと思います。そのあたり、前回も皆様おっしゃっていたように男女共同参画の講座というより、どうしてこれが男女共同参画なのというところが一言でも触れられているとよいかなと思います。

【加藤（春）委員】 私はまだなっばかりでわからないんですが、やはりこれはつながりの問題だと思うんです。これは公民教育の一番新しい部分、いわば日本が国際条約に参加し、そして国としてとりくむということになった部分であることさえも十分に知られてなくて、だけど公民館のほうでも男女共同参画といって予算がついてるわけです。

ついてるわけなんだけど、それをもう少し緩やかに使いたいなんてお話もあると女性の方々が一生懸命とめている状態なんですよ。ですけど、さて何に使うかというところ、そこが、こちらから強力な働きかけが、さっきおっしゃったみたいに研修みたいな形で、これはご存じない方もあるかもしれないけれども、必要な部分だからこうやって枠に入ってるんですということを気持ちよく伝わるようにしていかないと新憲法を知らない人たちが公民講座をやるようなもんだと思いますので、そのあたりは男女共同参画室からの働きかけに期待をしております。

【森田委員】 あと例えば今、行動計画の説明をしたりとか、男女平等とは何かという企画委員の方への最初のお話をするとおっしゃっていましたが、それを企画に落とし込むというのは結構大変な作業なんです。ただ、男女平等とか男女共同参画を前面に出した講座でも人は来るのですよ。その辺のノウハウを学ぶための、ちょっと今日、持ってきたので、後ほど……。企画委員の方が、全くの素人から委員になって、研修として、受けてもらいたいような講座を例えば「女性と仕事の未来館」がだれでも参加できる講座で、そういう女性支援の講座のつくり方ということをやっていますし、ご存じの方も多いと思いますが、大田区のエセナおおたが行列のできる講座のつくり方とやっていますので、これは参加された方はいらっしゃいますか。

ああいうのに、ぜひ参加して、そうしますとほんとうに男女平等の講座を企画することが大変だということも、すごくニーズにあったものを得れば、実際に申し込みが定員の何倍もきていますし、逃げてはいけないと思うんですよね。あんまり前面に出すってということもありますけれども、実際、さっきも国内研修事業補助金もありましたけど、そういったこともぜひ補助金を出して、都内ですからすごく行きやすいですし、グループで行ってもいいですけど、あそこに行くといろいろな講師情報も得られますし、ぜひそっち側の方向でやる気を出していただけるといいなと思いますし、回していただいて。例えば、こういったものを私が企画した講座ですが、この申し込みが初日に定員いっぱいになりました。だから、うまくやればできるのです。すみません、枚数少ないので、隣の方と見ていただけますか。あと人がこないのは広報の仕方が悪いとかですね、例えば21世紀職業財団で再就職支援講座をやってもらうとしたら、どこにチラシを置いていらっしゃるのかなとすごく思ったんですが、私が企画しているときは、例えば児童館、子ども家庭支援センターに置いていたわけですが、図書館と他の公共施設にも置いています。

【阿部課長補佐】 児童館に直接は置いていないです。公民館や子育てに関することだ

ったら学童保育所とか、子ども家庭支援センターとかに置いています。

【森田委員】 やっぱりそういう初步の問題が起きるので、私だったら幼稚園、保育園にも配ってポスター用とチラシで両方配ってるんです。というふうに、市民が手にとれるような、対処法が、それをしっかり広報するし内容をみっちり構成すれば人は来ると思うので、これを話すと長くなっちゃいますが、ぜひちょっとその辺はわかっていたきたい。男女共同参画を前面に出すから人が来ないというわけではないので。

【佐藤副会長】 ですから、今、森田さんが出したい情報というのが、要するに公民館の企画実行委員やなんか知らないというか、ジョイントするチャンスがないということと同時に逆に公民館のほうも男女共同参画講座の準備会をしますから集まってくださいというのは、もちろん市報に載せてるんですよ。でも、逆にこちら側のほうが目をつけてなくて、というか目をつけていても、時間的に合わなくて行けないのかもしれないんです。準備会はオープンにやってるんだけど、そこに男女共同参画の視点がある方が参加してくれないというところもあるので、いろいろ思っているほうも公民館やなんかの現場の情報をもうちょっと理解していただければ、お互いをもうちょっと、先ほど先生がジョイントの問題だと言いましたけど、それができるんじゃないかと思うんですよ。

だから、確かに公民館のほうも迷ってはいるんだけど、じゃあ、どこに聞けばいいの、だれに聞けばいいというのが、こちら側もわかっていなかったりするところもあるし、実際公民館側が来てくれと言ってくれないことにはわからないという感じもあるのかなと思います。

【森田委員】 女性センターがないので、拠点があれば、そういう人が集まる。その難しさというか、やる気のある人は全体的に見るといるんでしょうけど、たまたまこの公民館の職員の中に……。

【佐藤副会長】 公民館企画実行委員は意外と制約時間がすごいので、実際行動できないというのがありますよね。準備会で講座の企画をする。それから実際講座をするときに毎回出ていかななくてはいけないというのが、しかも6人でやっているわけですから、すごく時間的な制約が多いんですよ。プラスさっき森田さんがおっしゃったように都内まで研修に行けとかっていったら、それはある程度、ほかのこともしながら企画実行委員のボランティアに近いような、微々たるあれでやってるわけなので、そこがやっぱり難しいところかなというのはあります。それに専従しているんだったらもちろんあれですけど、ほとんど専従じゃないので。

【森田委員】 いろいろな活動の中でやってらっしゃる方ですね。

【加藤（春）委員】 それと例えば中央公民館なんていうと、雰囲気的にいって、いかにも公民館——コミセンか公民館といったら公民館の雰囲気ですね。こういう子育て年齢の方が集まってくるような雰囲気、例えば私なんかの地元のほうにはあるんだけど、そういうところではずっと企画が決まっていて、毎回パターンであると。とても入る余地がないとか、そういうふうなこともあるみたいなので、そこの横の連携なんていうこともだんだんにお話をしていくような雰囲気にはなってるみたいですが。何回かシリーズで公民館についての講座があったんですけど、それにちょっと出させていただければ、そんな状況もあるみたいなので、そうするとどうやって横からと、縦からと言っちゃんですけど、関係部署からの情報をどういうふうにクロスさせていくのかということが、これからの課題だと思います。

中央公民館を急にペンキを塗りかえてくださいと言われてもそういかないしということは皆さん感じていて、私もいろいろとまた勉強して、委員のほうからも工夫を重ねていきたいと思いますが、子連れで行きにくい雰囲気のところもあるんじゃないかと思います。

【加藤（り）委員】 貫井南は児童館と併設されていますから、比較的若いお母様たちが行きやすいですね。だから、あそこは一時、女性が結構頑張ったりなんかしてたんですけども、委員さんがかわったり、職員さんがかわったりしているうちにとても楽しいだけなのかなという講座に、ますます、かえってなってきた。子連れは参加できるんだけど、内容としてそういう講座になってきてしまったのが残念なので、そこら辺にてこ入れではないですけども、せっかく集まる場所なので、そういったエッセンスを入れてあげていただきたいなと思います。

【諸橋会長】 ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。

講座だけでも、これだけのリクエストというか、問題点が明らかになりましたけれども。

【佐藤副会長】 再就職支援講座のことなんですけれども、私のうろ覚えで申しわけないですが、こういうタイプのもって経済課でもやっていたりすることがあるし、子育て支援課もやっていたりすることもあると思うんですけど、その内容はやっぱり……。

【阿部課長補佐】 経済課ではやっていないと思いますけれども、子育て支援課ではやっています。子育て等が一段落した方の再就職支援講座というので、同じような形で行っています。

【佐藤副会長】 それはそれぞれ独自に計画してる。

【阿部課長補佐】　　そうです。男女共同参画室は平成19年度に予定しましたが、21世紀職業財団の都合でできなくて、今年度は大丈夫です。現在、話が進んでいる状況です。

【森田委員】　　ちょっと2点、伺います。例えば、この再就職支援講座、1月では時期が悪いんですね。この時期はすごく寒いからお子さんがいる方は欠席が多いんです。あと来年度から働こうと思ったら、もう保育園や学童の入所は12月から1月に申し込みが締め切られますから、これは秋までに企画したほうが、より役に立つだろうというように、ちょっと何かをやるにもほんとうに対象者の方の身になって考えたほうがよいのです。自分がその身になったらどうかなというふうに思うんですけれども。

【阿部課長補佐】　　今年度の場合ですが、21世紀職業財団が地区ごとに開催しているので、立川でやったり、八王子でやったりしています。時期的にはこの時期でということなんです。男女共同参画室の都合もあるのでこの時期になりました。今後参考にさせていただきますと思います。

【諸橋会長】　　自治体によっては、先ほど話が出た大田区なんかは支援講座に出た人の就職率というのを、そこまで出して、それを売りにしてるわけです。そこまでしないと、1回ワード学びました、エクセル学びましたで就職できるわけがないわけで、そういう意味では、そこまで売りにする講座を出しているわけですから、開催しただけではなく、より成果は出すことができるわけでございますけどね。大田区だけじゃなくて、ほかのところもたしか就職率——1年後に追跡調査をしたら、まだ残っている人が何ぼとか。

【森田委員】　　うちもやっています。数カ月後に追跡調査をやっています。

【諸橋会長】　　やっぱりそうですね。

【森田委員】　　この5年、毎年再就職講座をやっておりまして、今年の春は準備編で心構え、すべて就職ではないけれども、今、何をやっておいたらいいのという内容にして、11月には実践編で履歴書の書き方とか面接の受け方とか、それに合わせて保育園に入園するためのガイダンスセミナーも予定されておりまして、すぐに申請できるような支援もやっておりますけれども。

【諸橋会長】　　そこまで徹底しなくちゃね、やるんならね。

【阿部課長補佐】　　小金井で今度予定しているのは、キャリアデザインとか、自分に合った仕事はどんな仕事かみたいな、そういうものを予定しております。21世紀職業財団とまだ調整をしていないのではっきり決まったわけではありませんが、まず入り口から入ろうという企画になっています。

【森田委員】 でも、子育てに忙しいお母さんってすぐ就職したいという人はやっぱり少ないんですね。お子さんが小さい方だと。だから、準備講座は、すごく大事だと思います。

【諸橋会長】 そこら辺の事業というと、評価とかかわりますが女性総合相談とか、シェルターとかありますね。その辺は調査報告ともかみあわせながら、もし質問等ありましたら。

【森田委員】 ちょっとその点について、いろいろ聞きたいんですが。

【諸橋会長】 はい、どうぞ。

【森田委員】 今回の参画室の業務のDV相談窓口のところで専門相談員が常駐していないのでなるべく専門の機関につなぐということだったんですが、それはいわゆるどこに、どのようにつないでいらっしゃるのでしょうか。

【阿部課長補佐】 二次被害等もあり、オープンにはできない部分があります。庁内の関係機関につなげたり、あとは東京都のほうに連絡したりしています。

【森田委員】 あとはDV被害防止の職員研修というのはどのようにやっていますか。毎年時期を決めてやっているとか。

【阿部課長補佐】 定期的に行ってはいませんが、以前、職員課主催で東京都の相談センターの職員の方に来ていただいて、研修をしたことはあります。また議会でも庁内の専門職、例えば保育士だとか、先生だとか、そういう人に向けた研修を行ってほしいという要望がありましたので、今後考えていきたいと思っております。

【森田委員】 わかりました。被害者が窓口に立ち寄る課の職員や保育園など被害者に接触しやすい職員にはぜひ研修をしてもらって被害者に適切に対応してほしいです。

【阿部課長補佐】 DV法が変わったとか、そういうDV情報は先ほどご説明した男女共同参画施策推進行政連絡会議でさまざまな情報を提供しています。

【諸橋会長】 ほか、いかがでしょうか。

【久保委員】 今回のシェルター絡みなんですけれど、これは具体的な場所はなかなかオープンにできないと思うんですが、大体、この市内、あるいは近隣にどのぐらいの数があって、民間がどういうふう数があるという形であるのかちょっと気になったんですけれども、実際、DVの窓口相談からこういったシェルターにうまくつないで機能されているのかどうかというあたり、ちょっと教えていただければと思います。

【阿部課長補佐】 基本的に男女共同参画室は東京都を紹介しています。それで東京都

に入れない方が、どうなっているかという追跡はできていないんですけども、あとは庁内の母子相談員のほうで民間シェルターに連絡したりとか、そういう形になっています。

【久保委員】 数としては十分な数が。

【阿部課長補佐】 十分な数ではないと思います。

【加藤（春）委員】 たまたま私が知っている、足りないときにお引き受けをするところがあるんですが、そのケースでいえばニーズは減っていると聞いております。それから全国的なDVの、かなり盛んにやっているところでも、ちょっと減ってきている。だけど、いわゆるDVというのじゃなくて、逃げ込みたいというニーズはあるんで、そのところをどうやって広げてつないでいけるかというような、例えばストーカーで殺されちゃった人とかいますよね。そういうことも話し合われているのをニューズレターで読んだことがあります。

【諸橋会長】 全体的に相談件数とか減っているようですね。女性相談もDV絡みでは、もうちょっと漠然とした相談を受けると聞きました。

【佐藤副会長】 逆に、相談に行けるようだったら糸口が見えるんであって、相談に行けないようなケースがあるんでしょうかね。

【諸橋会長】 多分、そういう感じですよ。DVに関して大分広知されたということもあって、そういう意味では啓蒙が浸透しつつあるのかと言えますけど。まだ潜在的にはもちろんあるんだろうけど。それから最近としては、デートDVとか、若者たちの問題で広がってますので、やっぱり終わったわけじゃないと思いますけれど。

【佐藤副会長】 はたから見るとDVだと思うんだけど、本人たちというか当事者は、そう思わないという事例。

【森田委員】 相談時間は1人1時間ぐらいですか。

【阿部課長補佐】 一応1枠1時間です。あいていれば、継続して相談いただけます。

【諸橋会長】 それは来談なわけですね。来て面接、あと電話ですか。

【阿部課長補佐】 そうです。電話でも大丈夫です。

【諸橋会長】 電話でもですか。

【阿部課長補佐】 ええ、来庁できない方は電話でも相談できます。

【諸橋会長】 先ほどお話に出ていた金曜日ということのネックもあるかもしれないわけですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。金曜日しかやっていないのかというお問い合わせもあ

りますので、その辺は課題ではあるんですが、これ以上広げるのは体制としてちょっと無理でして、広げたから件数が増えるというわけでもなさそうな件数ですので、ちょっとその辺は見えないところです。

【森田委員】 相談窓口が知られていないから件数が少ないということもあると思います。DVの相談は非常に難しい点がいくつかありますけど、自分の地域で相談へ行くことに抵抗感があると思うんですね。

【阿部課長補佐】 DV相談に関しては、小金井に住んでいる方だけではなくて、どこに住んでいる方でもお受けしています。

【諸橋会長】 女性総合相談も今後の拡充のためには日数を増やすか、さもなけりゃ1回でも2回でも、土曜日とか日曜日とか夜間とか、そんなのも常設ではなく、たまにという。

【阿部課長補佐】 ウィークデーではなくて、土日に相談したいとかいう方もいらっしゃいます。

【諸橋会長】 ちょっとプランがわかるように、行動計画の中にも入ってますけれども、参画室の業務だけでもいろいろあるわけですが、ほか、いかがでしょうか。

条例の浸透が一番難しいというか、なかなかなされていないところがあるんですけどね。

【阿部課長補佐】 チラシ等配布して周知してはいますけれども。

【諸橋会長】 庁内の意識調査でも何割でしたっけ。市民意識調査でも低かったですね。

【阿部課長補佐】 庁内広報等で皆さんにお知らせしても、啓発しているんですが、あまり反応がないというか、いろいろやっているんですけど。

【諸橋会長】 条例をつくるときや行動計画をつくるときには、庁内での勉強会もずいぶんやったんですけど。各セクションから人を出してもらって、勉強会をしたり、講演をしたりしたわりに浸透してないですね。

【阿部課長補佐】 今、職員がだいぶ少なくなってきた、自分の仕事だけで精いっぱいみたいな余裕のない状態にあるので、他の部署のことまで頭がまわらないというような状況もあるかと思います。

【諸橋会長】 ほか、何かありましたらちょっと共同参画室の業務等お出しいただいて、それでは第3次行動計画の全体を見ていきながら、もちろん参画室の業務もあります、ほかのところの進捗状況等もありますので、そちらをちょっと見ていきたいと思いますが、これはちょっと見方を説明いただきましょうか。報告書のほう、お願いします。

【阿部課長補佐】 はい。毎年、各課に推進状況の調査依頼をいたしまして、回答いただいたものをそのまままとめて報告書として作成しています。お手元のは平成19年度の事業の実績と平成20年度以降の予定をまとめたものです。その報告書にもありますけれども、区分がありまして、Aが既存事業で今後も継続する事業、Bが平成15年度から19年度までの実施を目指す事業、Cが20年度から24年度までの実施を目指す事業、Dが将来の課題として実施する方向で検討する事業ということで、それぞれまとめております。

計画の課題に沿って、施策のこととか、主要の施策を固めて、施策に当てはまる事業をそれぞれ取り上げてありますけれども、1つの事業が幾つかの施策に重複して当てはまるものがありますので、同じ事業でも施策から見て実施されている場合と実施されていない場合があります。

未実施事業については、4ページから6ページに一覧が載せてあります。7ページ以降は、その課題に沿った各事業の進捗状況が載っています。あと103ページ以降は、委員会とか審議会の女性委員の割合を載せてあります。

以上です。

【諸橋会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、この報告書をめぐって、昨年度やっていた事業に関して、進捗状況を検討いただきたいと思います。あるいはご提言等ありましたら、これは今日だけではなく、次回まで少し延びていいですね。

【阿部課長補佐】 はい。それと、ほんとうはAで今後も継続する事業だったけれども、事業的にもう終了という事業も中には入っています。今後、計画を見直すときに、そういう事業を整理していかないといけないと思っております。

【諸橋会長】 どうでしょうか。前々から出てるけど、集中して重点領域の事業を毎年決めていくとか、それからある種、形に見える指標みたいなものを掲げて、その指標にどれほど近づいたかを出していくとか、いろいろあり得ると思うんです。

この審議会の前年度のときも、たしか進捗状況の評価をどうするかというので、非常に考えたりしたこともあって、指標づくりの話とか重点領域とかの話が出たような気がするんですけども、実際には、まだそこまでいってないというのが実情ですね。

なので、こういうことをやりました、Aですとか、Bですとかで何人きましたという一覧だけでも、もちろんいろいろな話できますけれども、これはまず指標とか、それに近づ

く実効性がどこであるかということからやっていく、検討できればとか、まず19年度実績と20年度以降の予定、それから未実施の事業の点等の話をして、いろいろご意見をいただければと思います。

今、言っぱなしで記録されるということ、そこら辺、何かまとめてとかいうことは必要はありますか。例えば、この審議会で年度末の報告書なんかを出して、これを変更してくれとか、ここは全然だめじゃないかとかいうペーパーをまとめる必要があるかどうかですが。

【阿部課長補佐】 はい。特に必要ということではないですが、本来は審議会で意見を出していただいて、該当の部署にコメントを言う形がいいと思います。

【諸橋会長】 あるいはヒアリングをすとか。

【阿部課長補佐】 以前、行政評価とリンクして行うという話だったんですけども、行政評価の目的と、男女共同参画の目的が違うので、うまくかみ合わないということで、結局できなかったという経過があります。

【諸橋会長】 去年、おとし、全部それに費やしたんだけど、うまくいかなかったんですよね。

【阿部課長補佐】 はい。ですから、ここで意見をいただいて、それぞれの部署に、男女共同参画室から言っていく形がいいかと思います。本来、男女共同参画室でそれぞれの部署の聞き取りをやっていけばいいんですけども、今の体制ではそこまでは無理なので、できればその辺を審議会で出していただいたものを、行政連絡会議等で返すような形ができればいいと思っています。

【諸橋会長】 そうですね。どうでしょう、我々の総意として、見て、ああ、そうですかでおしまいではなく、このところ弱いんじゃないですかとか、これじゃ報告になってませんかとか、そこまで厳しくなくてもセクション別に進言できるような形のペーパーでも出せればと思いますが。何となく、そんな方向で、ちょっと年度末にそんなに大げさなものでなくてもいいと思いますけれども、数ページのペーパーでこうしてくださいとか、ああしてくださいとかいうのを入れられればと思います。

じゃ、どうでしょう。まず今回と次回も使いそうですので、できるところまで結構ですので、ご意見等ありましたら。

【佐藤副会長】 それはペーパーにするという話の中で、やっぱり理念的にこうあってほしいというのって、もらっても、はい、承っておきましたという感じで、右から左にい

ってしまう感じで、例えばさっき公民館とのつなぎの話だとしたら、準備会のときには必ず男女共同参画室から行きますから、そちらのほうでは必ず連絡してくださいみたいな、具体的なものでないと。それから公運審の一番最初の研修会があるときには、必ずその項目の中に入れておくと、いろいろな研修があるけれども入れてくださいとか、できるかどうかわからないですけど、具体的なものができればいいような気がするんです。何か漠然としたものって、もう何回も通ってきたみたいな感じがするので……。

【諸橋会長】　そうですね。それを少し分担を決めて、提案に持ってきてもらうとかして、削減したほうがいいかもしれません。まずは少しもんでみましょうか、それでは具体的な提案というところまで言及できればと思います。

全部見てる必要ないですけども、まず未実施の概要と実施区分です。それから課題が4つあってというあたり、とりあえず5つ、全部で300近い事業——289事業あるということです。そのうちできなかったのは、31事業、約1割ができなかったということがありますけれども、3ページ、4ページあたりに関しまして、いかがでしょうか。

【中澤委員】　すみません。じゃあ、よろしいでしょうか。3ページ、4ページあたりでということなんですが、少し全体的なことを発言させていただくと、先ほども出ましたけど、1つの事業がいろいろなところに入っているの、見やすさというか、正確さを考えるとこれだけやっているのかと見えるんですけども、あちこちで、重複して出てくる場所は前にも出ているというアスタリスクをつけていただくとか、何か延べ数になっているので、今回のものはもう1回つくるのは大変だと思うんですけども、そういうふうにしていただいたほうが純粋なものが見られるように思いました。1個だけ載せるということには多分ならなくて、いろいろな観点でこういうところに入ると思うんですけども、さっきの公民館の話でもあちこちに出てきて、何回もカウントされている感じがちょっとしてしまうので、それをちょっと工夫していただけるといいかなと思ったのが1つ感想です。

それから、確かにベースには男女共同参画ということがあるんでしょうけれども、事業名を見てくると、これはどういう点で男女共同参画の観点に入れられているのかなと。女子供領域だから全部入っているとか、生活にかかわるから全部入っているという印象をちょっと持ってしまって、例えば多文化の事業ですとか、福祉にかかわる事業ですとか、どういう観点でここに入っているのかという部分がもう少し明示的であってもいいのかなと。

つまり、何をしたというのがあって、どうだったかという効果がないから余計そうかも

しれないんですけども、男女共同参画の観点を持ってこれを位置づけるというのがやや不明な印象を持つところもありました。これはちょっと全体的なことでも感想なんですけど。

それから、未実施ということであると、やはり公民館のところがすごく気になって、これは社会教育にかかわっているところもありますので、4ページの一番上のメディア・リテラシーの育成、今後の予定未定で、男性の家事・育児・介護への参加の推進のところも未定ということで、5ページについて親学級への啓発も未定で、計画のポイントとして大事ではないかと思うところが未定のままになっていると。大学との連携も未定とか、すごく未定が多くて、もしかしたら調査をした時期にもよるのかもしれないんですけども、年間の学習講座の予定が春には全部は決まっていなくて、秋のものはもうちょっと後で決めるとかいうことがあるのかもしれないとか、先ほどの男女共同参画の視点がうまく入っているとは思えないんだけど、男女共同参画の講座でやっているように見えるという部分もあって、先ほどの重点領域というようなことでは、啓発なり学習ということが大変ポイントになるので、それには公民館、女性センターがないということで、公民館、社会教育との連携というのを重視していただいてもよろしいのかなど。特に社会教育、公民館では市民の参加ということも重視していらっしゃるようなので、そこを記していただいてもよろしいかと。

なので、何でこんなに未定が多いんだろうということで、何か理由とかがあれば教えていただければと思います。

【諸橋会長】 ありがとうございます。まず、今の最後の未実施で結構公民館のものが多いいかないかというご指摘に関してはいかがでございましょうか。事務方として。

【阿部課長補佐】 公民館自体の事業はやっているんですけども、その視点ではやっていないというところだと思います。公民館もやらなければいけないとか、大体決まったものとその他のものいろいろあると思うんですけども、その辺はこちらから働きかけをしないと変わらないなというところがあると思います。

【中澤委員】 大事なものに位置づけるということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【加藤（春）委員】 例えば、この一覧表を見せられて、こういうことになっているんだけど、どこかの公民館でやるようにぜひ頑張ってもらいたいということを公民館の元締めのところに入るとかいうことはいかがでしょうか。

【阿部課長補佐】 庁内の連絡会議に関係課長が参加しますので、一応そこでは、未実

施のものについて考えていただくようにということでお願いはしていますが、個別には今のところやっています。

【加藤（春）委員】　そこに公民館の課長でしたか、責任の方は出ていらっしゃるわけですね。

【阿部課長補佐】　はい。

【加藤（春）委員】　そうですか。だけど、各課を見る限り、これを回すところまではいっていないかもしれないということでしょうか。出ていらっしゃる方が回すか回さないかはその方次第ということもありうるのでしょうか。

【阿部課長補佐】　報告書は関係課長に渡して、会議でお願いしますということは言っていますので、そういう意味では伝わっていますけれども、それをどこまで反映できるかということまではこちらも把握していません。

【佐藤副会長】　この未定というのは、だれが未定と決めたのかなど。例えば、大学等との連携による何々の講座とかいうのがありますよね。この大学等との連携というのをどうとらえるかで、例えば大学の先生が来てやってくれたよということでも大学等との連携ととらえれば実施、参画、例えば中澤先生の講座をやりましたとかいうのを考えれば、現実的には結構やっているんですよ。学大の先生方はわりと気楽に来てもらえる——男女共同参画講座に来ているかどうかかわからないですけど、少なくとも人権講座とか、そういうところでは直接コンタクト——ただ、それが大学の総務課を通してとか、そういうことではなくて、市民がたまたまその先生を知っていたり、審議会でお顔を知っているので直接お願いしますということで頼んでいるとか、うちの会なんかも岩立先生の講座をお願いしたりとかしているんで、それとか副学長の村松先生とコンタクトをとったりとか、そういうことをしているので、個人レベルで結構やっていることはなくはないような気がするんです。

【阿部課長補佐】　ただ、施策の概要でIT技術の研修会や講習会ということでは大学との連携はやっていないとか、その辺の施策なんですよ。

【佐藤副会長】　そうですね。施策としてはきちっと大学と連携はしていないという意味ですね。だから、書き方によってどういうふうにとらえるかというか。

【阿部課長補佐】　事業として全体を見ればやっているけれども、1つの施策として見ればやっていないということに多分なってしまうんです。だから、この見方がちょっと難しいというか、幾つも出てくるんですけども、視点が違っているところがあるんです。

【加藤（春）委員】 初歩的な質問ですけれども、例えば市民のメディア・リテラシーの育成というところで、主な事業担当部署である公民館というものが未定であるというふうに答えたとき、こういう意味ですか。

【阿部課長補佐】 そうです。

【佐藤副会長】 これも括弧した担当課が答えているということでもいいんですか。

【阿部課長補佐】 そうです。各課が答えているものを、うちのほうはそのとおりにまとめて載せてあります。

【諸橋会長】 この未実施の施策名って、実は第3次プランの結構大事なところですよ。つまり、実は我々が前につくったんだけど、今までにないものをかなり入れたつもりなんだけど、それがほとんどやられていないという印象があるんですよ。クォータ制の導入とか、駅周辺のオープンルーム、子育て支援のオープンルームをつくるとか、男女共同参画センターの検討とか、決めたんですけど。

【中澤委員】 すみません、それを少し、網羅できなくてもちょっと言っただけで。前のプランがちょっとわからないので。例えばメディア・リテラシーですね。

【諸橋会長】 4、5、6ページあたりの未実施事業が概ね新しいものなんですけれども、市民のメディア・リテラシー。それから、庁内の女性の参画の促進、これは育休というものをもうちょっと取ってよと言ってあるんですけども、多文化理解で、これは中東のプロジェクトを立ち上げて理解を図るといのは、ちょっと唐突ですけど、多文化理解も第3次プランで多少、目玉としたものですね。それから、男性の家事・育児・介護への参加促進、女性のエンパワーメントのための自主活動の支援事業。それから、在宅ワークというのがたしか当時の売りだったので、在宅ワーク環境の整備。それから、市刊行物のジェンダー表現のガイドラインをつくりませんかというのは前々から提案していて、小金井市は昔、30年ぐらい前に一度ガイドラインをつくって、いいのがあるんですけども、だれも知らないんです。ガイドラインをつくってくださいなどというのも新しい企画だったと思います。

5ページあたりは、パパママパスポートの新設なんていうのはいい施策だと思うんですけども、やられていないですよ。それから出前講座、これは講座、講演会等の拡充のところの主な事業、出前講座も提案したんですけど、出前講座や大学等との連携によるメディア・リテラシー講座とか、この辺が5ページの主な事業ということで盛り込んだんですけどやられていないという印象があります。

それから、あとは6ページにいくと施策名のところ、拠点となる男女共同参画センターの検討ということで、検討してもらおうように再三働きかけていますけれども、再開発に伴ってセンターもまだ入りそうにないということです。クォータ制の導入が6ページの主な事業ですね。それから、その下のオープンルームの開設とかも提案したような気がしますけれども。大体具体的に提案したものの幾つかは未実施、未定及び検討となっているような印象があります。

約1割が未実施ということで、先ほど中澤さんが言われたように、まず全体として実施されているほうが特に印象深いんですけども、どうしてこれが男女共同参画なの？

入っていないとか、女子供だから入れたのかというようなのが幾つかあるというのは、その特徴だと思います。

それから、よその自治体によっては、ダブリものはそれこそアスタリスクをつけたり再掲と書いたりしているところがありますので、今後もし再掲とか、どこそこと同じとか、施策何番と同じとか、そんなふうにしていただくといいかもしれません。

それから、今出た提案は、重点領域を掲げるのであれば、社会教育や公民館との連携を今後重点領域にするのは1つのやり方かなと思います。あれもこれもやれというのはなかなか厳しいでしょうから、今後2年間は社会教育に力を入れましょうというのも1つのやり方かなと思います。

あと、未実施のページはいかがですか。3、4、5、6ページ。先ほど出たように、ほんとうは関係部署を呼んで、あるいは聞きに行つて、何でできなかったの？とか、今後どうするつもりですかとか、少し詰めてもらえるといいんですけども、セクションのほうではちょっとそこまで手が回らないでしょうから。この辺は次回の報告書を出すときにもう少し作文メモを使うしかないですね。

【加藤（春）委員】 委員向けの配付資料として配っていただいて、課長のところでもまってしまうというようなことが万一にも起こらないように、留意を促していただければ、男女共同参画に関する問題意識のない委員さんのところにも、ああ、こういう形でやることになっているんだなということは伝わるわけですね。だから、そのあたりから始めていただけたらどうなのかなと思うんですけども。

【阿部課長補佐】 関係課に配付して、それを回覧するようにはお願いしてあります。

【加藤（春）委員】 場合によっては、あまりその企画委員の会議が頻繁に開かれていないとか、いろいろあるようにも思えるんです。

【阿部課長補佐】　そうですね。公民館にお渡ししてあるのは1冊なんです。なので、各公民館にお渡ししてお願いするような形ができれば……。

【加藤（春）委員】　　というか、むしろ企画委員数ぐらいをコピーして、この、3、4、5ぐらいのところではイエローマーカーでもして、ぜひよろしくというふうに回していただく。例えば、男女共同参画に関する考え方をご存じない方でも男の料理教室をやりたいんだという男の方がいらっしゃったりするんですよそういうアイデアが実るように後押ししていくことにもなるんじゃないかなと思うんです。

【諸橋会長】　　だから、委員の活動ぐらい、委員の人には手元に置いてもらえるように、伝えてくださいと1冊渡すだけでは伝わらないでしょうね。

【中澤委員】　　ちょっと違う話になるんですけど、未実施のパパママパスポートのことなんですけど、これは何ページ、後ろの何ページにあるのかなと思ったんですけども、今後の予定で、のびゆくこどもプラン小金井の個別事業計画に盛り込まれていないと書かれているということは、やらないというふうに……。だから、こっちの男女共同のプランではこう言っているけれども、こっちののびゆくこどもプランには載ってなくて、こちらの子育て支援課としては、のびゆくこどもプランに即してやるからこれは関係ないと言われてるように読めたんですけど。48ページぐらいですよ。未実施で、これ以降の予定が何も書かれてなくて、個別事業計画に盛り込まれていないというのはやる予定がない、やらなくていいというふうにこちらは判断されているように読めたんですけど。

【阿部課長補佐】　　未実施でどう考えているかはわからないんですけども、未実施の理由づけだと思うんです。だから、やらなくていいとは考えていないけれども、プランには載っていないので、未実施でも今のところしょうがないというような考えではないとは思いますが。多分やらなくていいとは考えていないと思うんですけども。

【佐藤副会長】　　のびゆくこどもプランはもう5年で見直しをするので、見直し委員が1月ぐらいに募集の予定が入っているんですよ。のびゆくこどもプランってつくったらそこでおしまい、この男女共同推進審議会みたいにプランをつくって、なおかつ推進審議会があるわけじゃなくて、プランをつくったらそこでおしまい、また次のプランをつくる前に委員の募集があって、それでそのプランをつくるための委員会があるんですけど、だから5年か3年で見直しがあって、見直し委員が多分今年度中に募集になるはずなんですよね。市民委員は2人ぐらいだけ。

【加藤（り）委員】　　5年だから、第3次より後なんですね。

【佐藤副会長】　そうですね。1年か2年後なので。市民委員の募集があるので、そのときにぜひ、当然こっちに載っているんだからのびゆくこどもプランにも入れてくれという感じの働きかけをしたほうがいいですね。

【中澤委員】　でも、これだけじゃなくて、ぜひプランを示して、その家庭、子育て、サービス支援にかかわるようなところは踏まえていただいて、そちらのプランとの……。

【佐藤副会長】　のびゆくこどもプランと重なっている部分がありますよね。今日持ってくればよかったんですけど、パレットのことなんかものびゆくこどもプランに載っているし。

【中澤委員】　そうですか。

【佐藤副会長】　ええ。ここの施策が結構のびゆくこどもプランの中にも載っているんです。特にうちの子育て支援向けの内容はばっちり重複していると思うので。

【森田委員】　このパパママパスポートというのはそもそも何なんですか。今、母子手帳しかないんで、だからそれをお父さんやお母さんの両方の名前を入れて、男性も子育ての担い手だという意識をさせる、そういうことですね。

【阿部課長補佐】　そうですね。東京都で決まっているんだと思うんです。だから、母子手帳は産んだ人、母親とか子供の記録が載っているんで。それとは別に、つくっていく形のパパママパスポートというような…。

【諸橋会長】　父子手帳みたいな話。どこかの自治体が父子手帳を配っているというから、じゃあ、ここでもやってみようかみたいな、そんな提案をしているんです。

【阿部課長補佐】　親手帳というような。

【諸橋会長】　親手帳ですか。

【佐藤副会長】　母子手帳って、母子手帳のままですよ。

【諸橋会長】　そうそう。

【阿部課長補佐】　母子手帳は産んだ人と子供の健康を記録するものだから、その辺は変えられないという思いもありますけれども。

【森田委員】　ただ、事業がどこからやろうと提案されたんですか。計画を策定した会でしょうか。

【諸橋会長】　当初の母子手帳はそうなんです。それはまっさらなものをつくるものでもあるし、もちろんセクションのほうからも、うちとしてはこういうのをやってみたいと思いますという提案なんです。

【森田委員】 提案なんだけれども、のびゆくこどもプランに入っていない、未実施になっているわけですね。自治体がどこがやりたいと提案したのかというところもちょっと不明確で、さっき中澤先生がおっしゃったけれども、なぜ未実施なのかというのは、書かれていない。せっかく出ているんだっちはっきり書いてほしい。

【加藤（春）委員】 私、ここで提案したのかと思って、そうじゃないんですか。

【佐藤副会長】 私もここで提案したのかと。

【諸橋会長】 ときの委員会側の提案もありますし、もちろん向こう側から……。

【加藤（春）委員】 そうじゃないのも入っているんですか。そうなんですか。

【諸橋会長】 ということ。ちょっとそこら辺はよくわからない。

【中澤委員】 男女共同のほうからも提案したし、担当課からもそういう案が出たという。

【諸橋会長】 はい。

【阿部課長補佐】 担当課からはそこに当てはまる事業を入れたわけです。当時の担当者はそこに振り分けて、事業としてやっていくという思いはあったと思うんですけども。

【中澤委員】 じゃあ、実施するにもパスポートのものが多分出てくるから、予算がないとできなくて、予算をとるには、そちらのこどもプランに載せてもらうときちんと予算づけもできるしというようなことになるわけですね。そうすると、現実的には改定の時期である、改定というか次のプランをつくる時期であるのであれば、この部分も検討していただいてというのが現実的ですよ。

【阿部課長補佐】 もちろんこちらの働きかけも必要ですけども、パブリックコメントをしますので、市民の方からも意見を出していただければ、それが反映されていくと思います。

【中川委員】 すみません、4ページの在宅ワーク環境整備の推進のところの主な事業にIT戦略構想の推進というのがあるのですが、今後の予定が全く白紙になっていますが。

【諸橋会長】 空欄。

【中川委員】 はい。空欄なんですけれども、これはどういうことでしょうか。

【諸橋会長】 ポータルサイトとしては、民間事業で対応可能と。在宅ワークとは言いがたいと。

【中澤委員】 何をやっていいかわからないという感じがありますね。

【加藤（春）委員】 今のは実施区分で言うとAですよ。ということは、これはやっ

たんじゃないの。やってる？

【阿部課長補佐】 実施区分としてはAですけれども、実施はしていなかったと。

【加藤（春）委員】 Aで実施していないということはありますか。既存の事業だというんだけど。

【諸橋会長】 Aというのはあっちが振ったんじゃないでなくて、もともとこのようにやろうよというあれだ。そうだよな。

【加藤（春）委員】 私、わかってない。この左側の3ページの下の説明と違うんですか。そうしたら、既存事業で今後も継続する事業なのではないかと思ったのですが。だけど未実施というのはどういうことだろうと。未実施とも何とも書いてないけど。こっちに書いてあるんですか。

【佐藤副会長】 この計画を立てるときに既にやっていた事業で、なおかつ計画の中でもこのまま続けていってもらおうねということでやってはいたんだけど、いつの間にかやめていたと、そういうこと？ よく理解すれば。目標を達成したと。

【中澤委員】 やってなかったんじゃないでしょうかね。

【佐藤副会長】 だとすると、結局さっき言ったみたいにとらえ方の違いで、やっていたという認識の仕方が、その当時はこれがやっていたものというふうに思ったけど、担当する人がかわったらこれはやっていないという判断に変わったとか。難しい。

【鮎川委員】 確かにこの事業の課題・考え方等の「言いがたい」という最後の断定が、今おっしゃっていたように変わったかもしれないですね。

【佐藤副会長】 見方が変わったような感じがする。だから、既に民間事業者で対応可能であるというか、民間事業者できっと対応していたんだろうと。だけど、今こうやって見てみると、施策としてはやっていないんです。そういうニュアンスになりますね、この表現からすると。

【阿部課長補佐】 はい。これは聞き取りが必要だと思いますので、こちらで聞いてみます。

【佐藤副会長】 何か既存のホームページか何かで在宅ワークの環境のことをやっているとか、そういうことですかね。

【鮎川委員】 私の勝手な理解かもしれないのですが、ここの4ページの概要のところでは、目標のような形で環境整備を図るという言葉で書かれているので、環境整備を図るという点では、インフラとしてはある程度既存事業と考えられると思います。ただ、この

環境整備というのは実際には市の施策ではなく、確かに民間業者で行っているものなのでというような意味ではないでしょうか。環境整備自体が実際、市が行うものではないのですよね。

【諸橋会長】 それはそうですね。だけど、市がIT戦略構想を、これは多分総務省あたりからお金も出ているでしょうから、推進することが不可能ではないと思うんです。光ファイバーをやるとか。

【鮎川委員】 このあたりのここの概要と、在宅ワーク環境整備が漠然とし過ぎているといえますか、確かに評価が難しいのかなと思います。何に対して評価をすればいいかという点で、未実施とするか既存事業という考え方をするかが異なってくると思います。

【諸橋会長】 実施しなくても進んじゃったということもありますしね。

【鮎川委員】 環境整備はできていた。ただ、それがこの在宅ワークの環境整備ということにつながっているかという点、施策として、実際には何も具体的なものが行われていないのではないかと勝手に推測いたしました。

【諸橋会長】 そんな感じかもしれないですね。回答したのはそういうつもりかもしれない。うちは何もやらなかったけど、世間は進んだよと。

【加藤（春）委員】 IT環境の整備にある段階で市がお金を出したみたいなのがあるかもしれない。

【諸橋会長】 あるかもしれない。

【加藤（春）委員】 スピードが速くなったとか。

【諸橋会長】 ジェイコムがあれしたとか。

【加藤（春）委員】 ジェイコムの補助金なんていう……。

【佐藤副会長】 公民館にパソコンを入れたとか。

【加藤（春）委員】 公民館にありますか。

【諸橋会長】 公民館に大分増えたんですか。

【佐藤副会長】 公民館自体にあるんじゃなくて、パソコン教室というか、わからない人が聞きに行くような。

【加藤（春）委員】 そうそう、それがつなぎやすくなったなんてことがあるのかもしれないです。

【諸橋会長】 ほんとは市民1人当たりの台数、公的に設置されているパソコンの台数とかがあるんで。

【加藤（春）委員】 確かにITのご相談というのは、各公民館で行われていますよね。ということは、ノートパソコンがつけられるようになってきているということなので。

【諸橋会長】 そうだろうね。すぐそこで職探しができる、それからさらに……。

【佐藤副会長】 立派にやっちゃった……。ちょっとその話にするんじゃないくて、あれは具体的に例えばワードはどう使うの？とかエクセルはどう使うの？とか、そういうレベルのこと。

【諸橋会長】 いや、そんなことはないです。自己投資ですよ。

【加藤（春）委員】 でも大事ですよ、それは。高齢者なんかに参加できるわけですから。

【諸橋会長】 それから仕事につながって。

【加藤（春）委員】 仕事につながるようなことが書いてあるけど。

【鮎川委員】 以前IT講習というのが全国で行われ、小金井市でももちろん実施されたのですが、そのとき私は講師を務めさせていただいたので、貫井公民館のパソコンの導入や最初の設定なども行いました。多分インターネットの引き込みから機材の導入などのお金は、IT講習として国から出ていたと思います。すみません、今回これに関係ないですが……。

【佐藤副会長】 でも、結構何らかの形で、在宅ワーク支援みたいなのができるというのがいいですよ。

【諸橋会長】 そりゃそうですね。

【佐藤副会長】 この評価はともかく、もうちょっとちゃんとした形で、施策の中に盛り込んでいけるといいですね。

【諸橋会長】 ここだけね、ちょっと空欄ですけど、そういう意味だろうということで、この施策自体の形は失われてないと考えましょう。

ほかはいかがでしょうか。未実施のところ以外でも結構です。今回のもので……。

【佐藤副会長】 この出前講座の意味なんですけど、出前講座というのはこっちから自主的に行くんですか。

【諸橋会長】 行くんです。

【佐藤副会長】 出前講座というか、生涯学習課のリストがありますよね。あれは市民が何人か以上の名前を持って申請すれば、必ず行きますよという、あれも出前講座という名前でしたよね。

【諸橋会長】 そっちのこと？ そのことでしたっけ？

【阿部課長補佐】 生涯学習課でのいろんな講座があって、その講座を担当する所管が載っているんですね。各課で対応できる出前講座ということです。

【佐藤副会長】 それは向こうから要望があれば行くという形で、こっちから行くというものじゃないですよ。

【諸橋会長】 お呼びがかかって……。

【佐藤副会長】 これ要望があったら、担当課がやるべきあれですか？

【阿部課長補佐】 その課が直接行きます。

【佐藤副会長】 男女共同参画だったら阿部さんが行くなり古谷さんが行くなりして話をするということですね。

【諸橋会長】 あ、なるほど、なるほど。

【阿部課長補佐】 興味のある講座に無料で依頼できます。

【諸橋会長】 無料だった、職員だからね。

【阿部課長補佐】 そうです。皆さんよくご存じないかもしれないですけども、ホームページを開けば、出前講座という項目がありまして、そこをクリックすれば、出前のできる講座が全部記載されていますので、ご希望の講座をこちらに連絡いただければ、担当課が出向いて無料で講座を行うというものです。

【佐藤副会長】 年に1回ぐらいは、市報にば一っとリストが載りますよね。

【阿部課長補佐】 そうですね。ホームページには常に載っています。

【森田委員】 出前講座は、市の広報に載っているのですけれども、とにかく具体的じゃないです。例えば、この件にして、勤務先の区でもやっているんですが、男女共同参画が出前をするとしたら、例えばDV防止というものですとか、あとそれに関連して、子育て関係の虐待防止とか、あとはアサーション（自己表現）講座というのも、出前でやってきまして、高校や、あるいは中学のPTAが意外と申し込んできます。母子保護施設ではアサーションをやったのですけれども、非常に必要なスキルなので、もうちょっとこういった出前講座をやってほしい。

【佐藤副会長】 項目がもっと具体的な、男女共同参画というのは、「男女共同参画って何」という題名しかないですもんね。

【森田委員】 依頼は来ないと思うんですね。

【佐藤副会長】 依頼しにくいかもしれない。

【森田委員】 私はある程度、ノウハウがあるんですけども、PTAのお母さんたちが何をやっていいかわからないという人が多いので、逆にこれができますよと言ってもらえば、よーし、やってほしいというところはあると思うので、それはそれで具体例を、これ、やりますよと、ホームページなり、資料をつくれば……。

【阿部課長補佐】 職員はあまり専門的でないので事業の説明はできますけれども、専門的な分野ではなかなか難しいところがありまして、そこまで詳細に記載できないという実情があります。いろんな事業の紹介とか、説明とかには利用されていると思いますが、事業内容の説明しかできない実態があります。

【森田委員】 三鷹市では、デートDVなんかの出前が非常に人気があったような気がして、中高生が一番そういう講座を受けに来ないので、高校に出前をやっているセンターもあって、今一番興味を引いて……。出前にぴったりのテーマなのですが……。

【加藤（春）委員】 その出前と講師紹介とは違う？

【阿部課長補佐】 はい。

【加藤（春）委員】 じゃあ、講師紹介という形で推進しているというのはいないんですか。この場合はちょっとそういうことも必要だって感じますね。例えばDVとストーカーとか、デートDVとストーカーとかそういうふうな。

【阿部課長補佐】 女性人材リストというものがあるんですが、3年か5年ごとに作成するということなのですが、個人情報関係で、リストに載せていただきたいという人がなかなか集まらなくて、それができていない状況なんです。そういうものがあれば、こちらでもご紹介ができるんですが。

【加藤（春）委員】 インターネット公開じゃなくて、こちらでリストを持っていていただいて、ご了解を得て紹介をするという形があると便利かもしれません。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 そういう自治体は少ないですよ。

【佐藤副会長】 講座企画者側が聞いていくということですよ。

【諸橋会長】 そう。そこまで来てほしいけど、ありますか。ぜひ出前講座のほうもせっかくの人材があるし、学識者からも聞きたいことがあるでしょうから、もちろん宣伝されるといいんじゃないかと思いますが、よろしいでしょうか。ほかはどうでしょう。

【中澤委員】 1つよろしいでしょうか。学校関係、男女平等教育学習の推進のところ

になると思うんですけども、学校関係からの回答がずいぶんそっけないというか、ざーっと見たときに、これではどういうふうに行われているのかわからないなと思って、四十三、四、五、六となっています。例えば性に関する教材の充実と年齢に合わせた学習指導法の研究。43ページが一番上です。実績、発達段階に応じた学習指導法の研究を行った。継続、ああ、そうですかという感じ、何というか、そこに行くのがないというか、何かこういう教材をこの学校の中では使っておられるとか、性別にとらわれない進路指導とかもそうなんですけれども、どういう工夫をされたとか。というか、職場体験などは数なんかがもっと書きやすいと思うんですけども、とにかく指導室、学校から出てくるものが非常にそっけない感じがして、学校は学校でやっているからほっといてくれという印象を受けるというか。

例えば46ページの2つ目の伝統的な慣習の見直しも偏見のない指導を実施した。全然問題がないのであれば、こういうプランは出さないわけで、どういうことをされているのかとか、ちょっとあまりにそっけないんですけども、この辺はというか、もう少しどうでしょうか。協力体制というか、今日は先生がいらっしゃらないけれどもできないでしょうか。難しいと思うんですけども、もう少し具体的なとらえ方のほうが。

【佐藤副会長】 そうですね。学校教育部長が元広報課長ですけども、多分学校教育部に行けば、すごいリストがあると思うんですよ。だって総合学習とか、何かとか、今地域からのあれとかをやっているんで、ただそれをここまで上げてくるのをめんどくさがついているとしか思えない感じ。

【諸橋会長】 抜き書きだよな。

【中澤委員】 書き切れないから、さらっと書いた……。

【佐藤副会長】 でしょうね、書き切れないんでしょう。だとしたら、やっぱりこういう報告の書類としたら、結構。

【中澤委員】 41ページにもありますね。

【佐藤副会長】 それで全部を出せと言うんなら出すよみたいな感じ、向こう側としては。

【中澤委員】 何かこれって残っていくものですよ、報告書として。

【阿部課長補佐】 はい。そうです。

【中澤委員】 学校のほうでこういうことをやっているというのが、あまりよく見えな部分になっているのは、ちょっと見づらい。

【佐藤副会長】 多分資料を請求すれば出てくるでしょうね。請求してお願いしますと
いうことがあれば、出てくる……。学校によってばらばらということですかね。でも、い
つだったか3年ぐらい前に、二中が男女共同参画の何とかの推進校とか何かになっていて、
3年間だけモデル校の何かになったからということで、前推進審議会委員の河合さんが二
中に説明に行って、何かをやったという話をされておりましたね。ちゃんとそれを挙げてく
れればいいのにね。

【諸橋会長】 そうですね、こういうふうにやったよってね。

【佐藤副会長】 だから各学校の対応が細かくあるのは、今何となく資料が。ただ学校
のやっていることは、市が縦割りだという話になっちゃいますけど、学校教育部って言う
んでしたっけ。学校教育部がやっていることと、男女共同参画室がやっていることが、庁
内の連絡会では1回ぐらいだと、そんなにお互い情報がいってないということですよ
ね。具体的に各学校が多分男女共同参画室を通すのではなくて、今までのケースとか何かかん
か言って、直接、例えばそういう教育をやっているようなところにコンタクトをとって、
実際、講師の方に来ていただくとか、生徒向けにやっているとか、そういう感じでしょう
ね。

【中澤委員】 こちらに記し切れなくても何か別の資料とか聞き取りが必要。

【諸橋会長】 そうですね。そう思うかな。

【中澤委員】 出てきたものって、ああ、そうですかでは、やっぱり……。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 ほかはいかがでしょうか。

【森田委員】 細かいことすみません。保育に関する事で、57ページから58ペ
ージまでが、緊急一時保育の実施というのが57ページにあって、58ページの進捗状況
は利用者が356名なんですけど、緊急一時保育と一時保育はまたちょっと違いますよね。

【阿部課長補佐】 そうですね。一時保育は事前に申し込んでいただくのですけれども、
緊急の場合は、その事由が起こったときに申し込んでもだいじょうぶということだと思
うんですが…。

【森田委員】 今、一時保育はなかなか利用できないという気がいたしますが。

【阿部課長補佐】 枠に制限がありますので、予約でいっぱいになればちょっと無理と
いうのがありまして、理由によっては緊急で入れるということはあると思います。それは
確保されていると思いますが……。

【森田委員】 でも、今やっぱり一時保育もある程度入れないといけないと思うので、何週間も前なら入れるけれど直前だと入れない、一時保育に入れないということがありましたので、この拡充施策は具体的に何かやっておられる部分……。

【阿部課長補佐】 担当課に聞いてみます。

【森田委員】 あと下のところに、ショートステイ・トワイライトステイがあって、何か19年8月からショートステイを実施とありまして、これはどちらで実施になるのでしょうか。

【阿部課長補佐】 すみません、詳細はわからないので、これも担当に聞いておきます。

【森田委員】 よろしくお願ひします。このような保育が始まったのはいいことだなと思ひまして、なんか宿泊がという形は今までになかったと思ひますので……。

【佐藤副会長】 市内じゃないですよ。小金井市内ではそういう施設はないですよ。多分三鷹とか広域の、市内での宿泊……。民間でやっているところはあるかもしれないですね。

【森田委員】 低年齢層とか、対象の年齢はどのくらいでしょうか。

【諸橋会長】 そうだね、幾つぐらいの…。

【森田委員】 特に小学生までとか、私は保育が専門なんで、保育園は少しずつ増えているのかなと、ちょっと拝見しているんですけども。認証が、平成20年度中に増えているか、92ページあたりに家庭福祉員増員予定があって、少しずつですけど、増えているのかなと感じました。学童保育は申請期間中に申し込みをして要件がそろっていれば入所できるということで、とてもよいことだなと、以前からそのようにしていただいているんでしょうけれども。

【阿部課長補佐】 学童保育所はこれから国の基準が厳しくなるようで、人数に応じた広さに基準があります。その基準を守らないと補助金がおりにないいいことで、それに向けて、学童保育所を増築とか改築とかしなければいけないということがあるようです。

【佐藤副会長】 市はお金がないって言っていて、まだ何年もたっていないのに、壊して広くしなきゃいけないのはもったいない。だから建て増しとかできないんですかね。

【阿部課長補佐】 空き教室の利用等、いろいろ検討しているようですが、なかなか難しいようです。

【佐藤副会長】 学童保育所も大体平屋が多かったから、建てるときから2階屋にしておけばよかったのに、しかたがないけれど今ごろになって。もったいないという……。

【加藤（春）委員】 病後児・病児保育を一生懸命探しているんですけども。

【森田委員】 未実施と出ていました。やっぱり91、92ページにあるんですけど、病後児のほうですけども、保育の検討は未実施、検討になる。

【阿部課長補佐】 そうですね、病後児保育は未実施です。

【加藤（春）委員】 あ、そうですか。ここなんかは例えば桜町病院とか、わりかし市の真ん中に病院のあるところですし、そういう精神のあるようなところですので、そのつもりで働きかけていけば、実現するんじゃないかと思うんですけど。

【森田委員】 1か所もないというのは大変ですよ。1か所ぐらいないと。

【加藤（春）委員】 杉並なんかでも、病後児保育が先行し、それに病児保育を加えていくというかたちで2カ所実現しました。1つは病院で、1つは医院でという形です。

【阿部課長補佐】 病院のスペースとか、病院の受け入れ態勢に限りがあると思います。

【佐藤副会長】 小金井市は小児科医自体が少ない。小金井の小児科医はどこに行けばいいの？ いいところを教えてみたい。

【阿部課長補佐】 小児科は少ないですね。

【佐藤副会長】 三鷹に行っちゃおうかみたい。

【加藤（春）委員】 桜町はどうでしょう。

【阿部課長補佐】 桜町はありますね。

【加藤（春）委員】 あそこは病院もきれいにしたところでしょう。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 ほかはどうでしょうか。

次回、もう1回見てきていただいた上で細かい話をして、できれば各委員さんに割り振ってもらって、細かい提案で、少しメモでもいただきますでしょうか。年度末の報告に役立てられればと思いますけれども、今、特に出なければ、次回の前半ぐらいにまた少し回したいと思いますが、いかがでしょうか。

全般的には先ほど出たように、ちょっと事業番号の連番、それから再掲という印、あるいは来年度あたりに提供していただいて、あとはこちらのセクション、男女共同参画室としては大変でしょうけど、もうちょっと細かい記入の指導とか、それからヒアリング、さらにはこれらの報告を各部署に戻して徹底してもらおうという、それだけ大きな課題だと思います。それからずっと提案だった評価ですね、どこまで実効性が上がったか、どこまで男女共同が進んだかという指標や、あるいは目に見える評価をしていただくのを、来年度

以降の課題でしょうかね。うちとしては、成績5段階のうちの4とか、2でしたとかいう実施評価やあるいは、他者評価が、ぜひ導入できるという感じで。

ですから、とりあえず進捗状況調査報告書に関しましては、もう1回、審議したいと思いますが、今日のところ、ほかの議題はありますか。

【阿部課長補佐】 特にありません。

【諸橋会長】 特にないですか。じゃあ、皆さん方のほうで何かご提案、ご意見等ありませんでしょうか。

【中澤委員】 すみません、一つ。先ほど、最後の評価をどうしていくかということで、5段階でないということもあるんですけども、システムの何が難しいのかとか、そういうようなところを書いていただくようなことでもいいのかなと。何か成果を書きなさいというと、粉飾ではないですけど、よくわからない、書きやすくて、どう難しかったかと書いてもらうのもいいかなと思ひまして、一つ、次回以降だと思ひんですけど、思ひました。

【佐藤副会長】 実施できないとか、実施があるものの課題とか、継続しているんですけど、こういう課題があるという。

【中澤委員】 そういうのを書いていただくほうがもちろん提案しやすい。クオータ制って難しいとか書かれるか、じゃあ、こうしたら？となるんですけど、いいことを書かれても、何が言いたかったのかが見えないというか、今後の参考に。

【諸橋会長】 ほかはどうでしょう。

【佐藤副会長】 今日は漠然と話をしてあれですけど、もし次の前半で大体まとめましたら、例えば未実施事項についての検討とか、ある程度項目を挙げてもらって検討しないと、さっき先生がだれかに振りながら、それぞれ考えてもらうという場合も、心づもりもあると思ひるので、例えば評価に関する事とか、未実施の分についての検討とか、重点事項を決めるとか、その程度でもいいと思ひんですけど、大まかにやったほうが、次回以降、議題というか、持ってくるのにやりやすくないですか。

【諸橋会長】 そうですね。何かご提案ありますか。

【佐藤副会長】 じゃないと、やっぱり散漫になっちゃうと思ひますね。今日みたいな感じですよ。未実施事項、未実施項目についての検討と、先ほど言ったみたいに重点項目についての検討と、あと評価ですかね。評価に関する……。

【諸橋会長】 じゃあ、ぜひ皆さん方、まず4ページ、5ページ、6ページあたりを中

心に未実施項目を見ていただいて、こうしたらいんじゃないかとか、こういう具体的なやり方がありますよという提案、それから重点項目ですね。DVあるいは社会教育、あるいは教育でもあると思いますけれども、重点項目を見てきていただく。それから評価の仕方ですね。5段階がいいのか、また指標を設けるか、それとも今難しいと思っている課題が何かを書いてもらうとか、いろいろやり方はあると思いますので。

それから、それ以外の、全体を見て、この事業はいかがかとか、こういう質問がありますとか、ここはちょっと調べてほしいとかいうのがあれば、全体として見ていただいて、4つほど課題に足したいと思いますので、次回、そんな視点で見てきていただいて、ペーパーまでは大丈夫ですかね。1人必ず1発言いただくということにしたいと思います。よろしいですか。次回やるとすると、予定的には12月ですね。12月の日程表が来ておりますので、11月と12月ということで、あと2カ月ぐらいですね。そんなに間はあきませんから、少しあったかいうちに、この文言を決めたいと思いますので、ぜひご從事くださいますようお願いいたします。

ほかに何か進行や議題に関しまして、ありましようか。あと何か小金井の条例や、あるいは苦情等でもって、最新のトピックスとかは特段に？

【佐藤副会長】 ウィメンズプラザに何か出している話をしていただけますか。

【阿部課長補佐】 はい。ウィメンズプラザフォーラムというのを毎年行っておりまして、10月の3日、4日、金曜日、土曜日ですが、そこで各区市町村の展示とかを行います。小金井市も出す予定ですので、もしよろしければウィメンズプラザのほうに足を運んでいただけたらと思います。よろしくようお願いいたします。

【諸橋会長】 それでは今日のところは、この辺でおしまいにいたしましょう。第4回小金井市男女平等推進審議会、それでは閉会にしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —

男女共同参画室の業務

1. 行動計画の推進

- (1) 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」を推進するための施策（事業）の推進状況の把握

毎年、関係各課に推進状況調査を行い、報告書を作成。

- (2) 男女平等基本条例及び同施行規則、男女平等都市宣言の推進

基本条例概要版、男女平等に関する苦情パンフレット、男女平等に関する用語の説明リーフレット等の作成、配布により、周知促進を図る。

- (3) 男女平等推進審議会

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、市長の附属機関として設置学識経験者5名、公募市民5名から成る審議会で年に4回開催している。

- (4) 苦情処理窓口及び男女平等苦情処理委員の設置

男女平等に関する苦情処理窓口を男女共同参画室に設置。苦情があった場合、苦情処理委員（男女各1名）に報告し、苦情処理委員による聞き取り、調査等を行い、その報告に基づき、市が助言、指導、是正勧告等を行う。

- (5) DV相談窓口

DV法に基づき、DV被害者の一次的な相談窓口を男女共同参画室に置き、情報提供、関係機関への連携、紹介等を行っている。

また、情報システムの統合化に伴い、被害者の住所又は居所に係る証明書の交付等を行う関係課と協力・連携して被害者の支援を行うため、平成19年12月に要綱を策定して、措置している。

- (6) 男女共同参画施策推進行政連絡会議

庁内の各部の庶務担当課長職者及び男女共同参画施策関連課長職者をもって組織し、庁内の男女共同参画施策を推進するため、連絡調整を図ることを目的に年1～2回、企画財政部長の招集により開催する。

- (7) 女性談話室の運営

集会施設である婦人会館の1階の1室を「女性談話室」として、男女共同参画室が運営している。男女共同参画室発行物や購入した書籍等を設置し、自由貸し出しを行っている。

また、市民団体「女性ネットワーク」の資料、書籍等を保管する書庫を置いている。

部屋の貸し出しは原則、男女共同参画に係る目的のグループ、団体等の使用ということになっているが、集会施設にまかせている。

- (8) 緊急一時保護施設運営費補助金交付事業

DV被害者の緊急一時保護施設は、公的保護施設だけでは対応できず、民間の保護施設に頼らざるを得ない状況にある。

多摩にある民間保護施設で組織する「東京都多摩民間シェルター連絡会」から公的財政支援協力依頼があり、現在多摩地区9市が補助金を交付しているところである。

小金井市は平成16年度から5万円の補助をしてきたが、平成20年度からは10万円に増額された。

2. 男女平等意識の育成・啓発

(1) こがねいパレット

男女共同参画推進のための啓発事業で、年に1回、市民公募の実行委員により、企画、運営、実行、記録集発行までを行う。

毎年、実行委員を公募して行うため、どのような事業になるかは実行委員のメンバーにより決められる。

(2) 男女平等情報誌「かたらい」

市民公募の編集委員により、男女共同参画に係る企画、原稿執筆、取材等を行い、市民の視点で発行している。原則年2回発行。

(3) 男女共同参画シンポジウム

国の男女共同参画基本法の公布・施行にちなんだ啓発事業の一環で、市独自の企画。

年1回の開催で、できれば、こがねいパレットに関連した企画が望ましいという意見が出されている。

(4) 国内研修事業参加補助金

本事業は過去にも実施（平成2年度～平成9年度）していた経過があるが、平成14年度に「女性海外派遣事業」を終結したことに伴う新設事業として、平成16年度から日本女性会議に参加する費用の一部を補助する事業として復活した。

しかし、全国規模の会議ということで、平成16年度から平成18年度まで参加希望者がいなかったため、平成19年度から、補助対象を東京及び近隣地域開催の会議等に変更した。男女共同参画に関わる人材の裾野を広げるという目的で、なるべく多くの市民が参加できるよう要綱を改正している。

(5) 女性総合相談

「NPO法人 中央カウンセラー研究所」から派遣されたカウンセラーにより、概ね毎週金曜日、午後1:30～4:30（年40回）行っている。

日常生活のいろいろな悩み相談として、気軽に相談できる場を提供し、適切な助言を行うことによって方向が見出せるよう援助している。

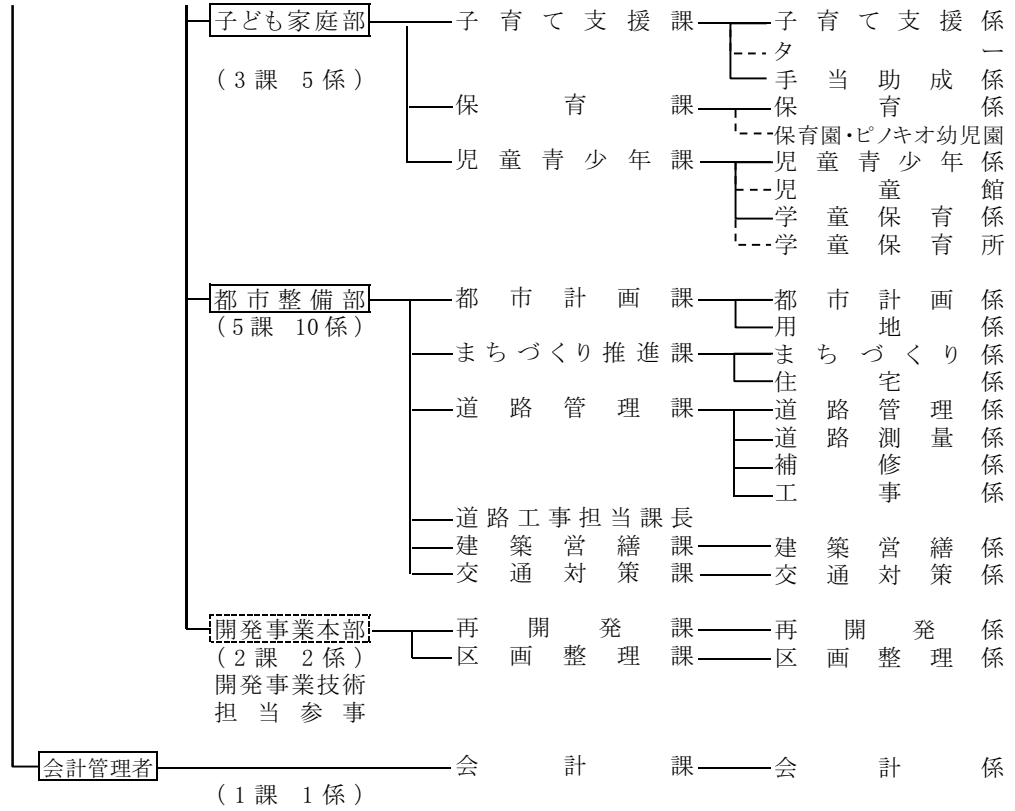
(6) 再就職支援講座

21世紀職業財団との共催で、結婚、出産、介護等で一旦仕事をやめ、その後再就職を希望する女性を対象に講座を開催し、就職支援を実施する。

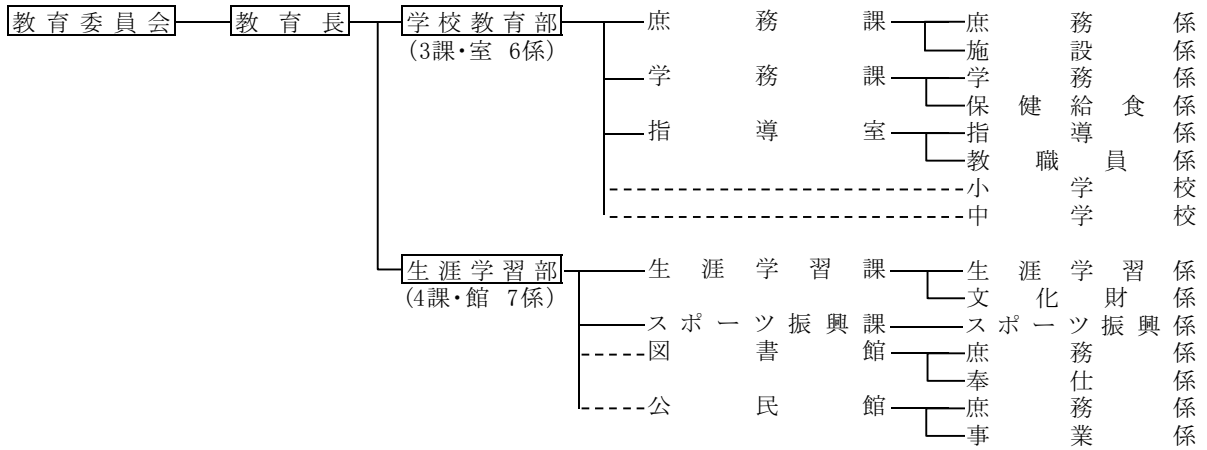
3. その他

- ・市民意識調査、職員意識調査等、統計資料の作成
- ・他市との情報交換等（担当課長会、担当者連絡会）
- ・市報（みんなのひろば）を活用して男女共同参画に関する情報を市民に発信
- ・DVに関する情報提供（DVカード）の発行、設置
- ・女性人材リスト、男女共同参画推進団体・グループ名簿等の作成

機構図



市長部局 7部 1本部 34課 72係(会計課を含む。)



教育委員会 2部 7課(室・館) 13係

